

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年11月27日(金曜日)

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時40分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

(第4回定例会提出予定案件)

- ① 指定管理者の指定に関する事について(水戸市本町駐車場等) (商工課)
- ② 指定管理者の指定に関する事について(水戸市常磐町駐車場) (商工課)
- ③ 指定管理者の指定に関する事について(水戸市赤塚駅北口駐車場) (商工課)
- ④ 水戸市消防本部南消防署移転改築工事について (消防総務課)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議員 袴塚孝雄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君

北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君
----	--------	----	-------

午前10時 1分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

本日の報告事項4件につきましては、第4回定例会に提出が予定されております案件でございますので、本日は説明を行うにとどめ、質疑は付託後に行いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、初めに、指定管理者の指定に関するることについて（水戸市本町駐車場等）でございますが、指定管理者の指定に関するることについて（水戸市常磐町駐車場）及び指定管理者の指定に関するることについて（水戸市赤塚駅北口駐車場）についても関連がございますので、これらの案件について、一括して説明を受けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 指定管理者の指定に関するることについて（水戸市本町駐車場等）につきまして、商工課提出の資料により御説明いたします。

市営駐車場につきましては、指定管理者制度を導入しておりますが、令和3年3月末で指定期間が満了することから、次期指定管理者を指定するものでございます。

令和3年度からの次期指定管理者の選定に当たりましては、それぞれの施設の性格等を十分に勘案し、公募によるもの、非公募によるものに分類し、本町駐車場ほか5施設につきましては、引き続き公募を行う施設としたものでございます。

1の管理を行わせる公の施設の名称は、水戸市本町駐車場、水戸市水戸駅南口広場駐車場、水戸市五軒町地下駐車場、水戸市赤塚駅南口広場駐車場、水戸市赤塚駅北口広場駐車場、水戸市内原駅北口広場駐車場の6件でございます。

2の指定管理者となる団体につきましては、選定の経緯等を資料の裏面2ページの参考資料により御説明いたします。

指定管理者の選定に当たりましては、今年7月から9月まで公募を行いまして、申請団体は、国際警備保障株式会社と株式会社パーキングサポートセンターの2団体であり、4に記載してございますように、住民の平等利用の確保、施設の効用の発揮、管理に係る経費の縮減などの観点から、指定管理者候補者選定委員会において審査を行い、その結果、現在の指定管理者でもある国際警備保障株式会社を選定したものでございます。

5の審査項目における配点及び各団体の得点につきましては、表に記載のとおりでございまして、国際警備保障株式会社が合計63点、株式会社パーキングサポートセンターが60点となっております。

資料の1ページにお戻りいただきまして、3の指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。

続きまして、指定管理者の指定に関することについて（水戸市常磐町駐車場）につきまして、商工課提出の資料により御説明いたします。

水戸市常磐町駐車場につきましては、指定管理者制度を導入しておりますが、令和3年3月末で指定期間が満了することから、次期指定管理者を指定するものでございます。

水戸市常磐町駐車場につきましては、一般社団法人水戸観光コンベンション協会が指定管理者となっており、水戸観光コンベンション協会が自ら設置、管理している駐車場の附帯施設及び千波湖西駐車場と一体的に管理するほうが効率的かつ効果的であることから、非公募施設としたものであります。

1の管理を行わせる公の施設の名称は、水戸市常磐町駐車場であり、2の指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人水戸観光コンベンション協会であります。

3の指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものでございます。

続きまして、指定管理者の指定に関することについて（水戸市赤塚駅北口駐車場）につきまして、商工課提出の資料により御説明いたします。

水戸市赤塚駅北口駐車場につきましては、指定管理者制度を導入しておりますが、令和3年3月末で指定期間が満了することから、次期指定管理者を指定するものでございます。

水戸市赤塚駅北口駐車場につきましては、一般財団法人水戸市商業・駐車場公社が指定管理者となっており、商業・駐車場公社が自ら管理している赤塚駅北口再開発ビルと一体的に管理するほうが効率的かつ効果的であることから、非公募施設としたものでございます。

1の管理を行わせる公の施設の名称は、水戸市赤塚駅北口駐車場であり、2の指定管理者となる団体の名称は、一般財団法人水戸市商業・駐車場公社でございます。

3の指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とするものでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 次に、水戸市消防本部南消防署移転改築工事について、執行部より説明願います。

箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** それでは、水戸市消防本部南消防署移転改築工事について、お手元に配付してございます消防総務課提出資料により御説明いたします。

1の水戸市消防本部南消防署移転改築工事についてでございますが、工事場所につきましては、水戸市元吉田町、工事概要につきましては、鉄筋コンクリート造3階建て（免震構造）で、延べ面積2055.92平米でございます。

請負予定金額は、11億3,850万円、仮契約者につきましては、葵・要・大内特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市五軒町2丁目2番7号、株式会社葵建設工業、代表取締役、栗原英則、構成員は代表者のほか、水戸市白梅1丁目2番36号、株式会社要建設、代表取締役、高野賢及び水戸市東台1丁目10番6号、株式会社大内工務店、代表取締役、大内常男でございます。

出資比率は、構成員1が50%、構成員2が30%、構成員3が20%となっております。

次に、2の水戸市消防本部南消防署移転改築電気設備工事についてでございますが、工事場所、工事概要につきましては、1で御説明いたしました工事の関連工事となりますので、同様でございます。

請負予定金額は、2億790万円、仮契約者につきましては、泰明・川崎・興和特定建設工事共同企業体、代表者は水戸市酒門町5039番地の2、泰明電設株式会社、代表取締役、海老澤健、構成員は代表者のほか、水戸市若宮2丁目5番9号、川崎電信株式会社、代表取締役、川崎努でございます。

ページを返していただきまして、2ページをお開きください。

構成員3は、水戸市見川町2502番地の11、株式会社興和電設、代表取締役、石川和男でございます。出資比率は、構成員1が60%、構成員2が20%、構成員3が20%となっております。

次に、添付資料でございますが、3ページは案内図、配置図でございます。配置図の上側が西側で、水戸南高校のグラウンド、図面の下側が東側で、白梅保育所に面してございます。こちらは庁舎の正面となっております。

次に、4ページから6ページにつきましては、各階の平面図でございます。後ほど御参照をお願いいたします。

7ページは、各方向の立面図でございます。下段の東側立面図が建物正面で、1階部分が車庫のシャッターとなっております。

8ページ、9ページは、一般競争入札調書でございます。なお、9ページの電気設備工事の一般競争入札調書を御覧ください。

10月29日の開札後、事後審査において不適合となった業者のケイテクノ・江沼・トキワ通信特定建設工事共同企業体につきましては、構成員のトキワ通信の申請した技術者が、今回の参加資格の要件である工事現場に専任する技術者の要件を満たしていなかったことから、事後審査において不適合となったものでございます。

2番手の金額である泰明・川崎・興和特定建設工事共同企業体につきましては、低入札価格調査の対象であったことから、調査を行い、その結果、要件に適合し、施工が可能なため、契約の相手方として11月11日に決定したものでございます。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 以上で、第4回定例会提出予定案件の説明は終わりました。

この際、資料の請求がございましたら、発言を願います。

ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 本日は、議会前の委員会ということでございますけれども、昨日、消防職員の不祥事ということで、ファクスが入りました。事の重大性に鑑みまして、意見を述べさせていただきたいということで、委員長のお許しをいただきたいと思います。

昨日このファクスが届いて、懲戒処分の結果が出たところで、私はこの内容を見ても、懲戒処分は正当であるというふうに判断をいたしましたところでございます。文書の中には消防長さんの反省の意見とか、また、コメントとか、そして今後の対応などについて、おわびとともに入っていましたので、読ませていただいて理解をしたところでございます。

今回の事件は非常に悪質という表現をされてもいいんじゃないかと思います。二十歳の消防職員が深夜に飲酒運転かつスピード違反で捕まったと。普通捕まったら、驚いて身が縮む思いだと思うんですけども、この職員は免許停止になっても運転をしていたというようなことが書いてありました。匿名の方から、免許停止になっている人が運転していますよという通報があったにもかかわらず、それを再三繰り返していたというようなことと、また、免許証のチェック確認の折も、何か虚偽の、いわゆる偽造というんですか、免許証をカラーコピーで取ったものを見せて、それで逃げていたというようなことで、四重にわたって非常に悪質な事案なのかなというふうに感じたところでございます。

私としては、終わってしまったことをあれこれ言ってもしょうがないので、今後について意見を述べさせていただきます。消防の職員の採用においては、いろいろな要件があるかと思うんです。漏れ伝わってくる話だと、体力的に頑強とか、がたいがいいとか、また、高校時代とか大学時代にスポーツで優秀な成績を残したとか、そういったことが大体重要な要件になっていると聞いております。しかし、消防の職員さんといえども公務員であって、公僕であると、そういう自覚が足りない。また、そういう人格とか人間性がちょっと劣っているような方を見抜かないと、こういう不祥事がこれから度々起こるんじゃないかと。したがって、採用に当たっては、スポーツとかの上位成績者を重視することは大切なんですけれども、それとともに、人間性とか、また、育った環境とか、そういうものも加味するような面接も、私は今後重視していくべきではというふうに強く感じたところです。

というのは、今年コロナ禍という中で、公僕ですから、公務員さんですから、まず自らを律しないといけない立場であるという自覚が欠けているのではないかと。いわゆる甘く見ているということなので、この事件が市民の信頼を損なうと同時に、水戸市職員さんの意気、やる気をそぐようなことにつながらないようにすべきと私は思いますので、今後の指導、監督については例えば何回指導しても、右から左に抜けちゃっているようでは、指導にならないわけです。しっかりした人間性を持った職員さんに育てていかなくちゃならないということがありますけれども、三つ子の魂百までで、そういうものが欠落しているような方になっちゃると、幾ら言っても言うことを聞いてもらえないということもあるのかなと思っておりますので、今後の採用においては、その辺のところもしっかり注視していただきたいなということを意見として述べておきます。

何か消防長のほうで答弁ありますか。

○**大津委員長** 小泉消防長。

○**小泉消防長** コロナ禍と言われる中で、市民の生命、身体、財産を最前線で守らなければならない消防職員が、今回このような事件を起こしてしまいまして、大変申しわけございませんでした。

今後につきましては、この事案をしっかりと受け止めまして、若い職員も多いこととございますので、職員の教育、また、研修の見直し、そして若い職員には、非番日においても、見えない制服を着ているんだという自覚をしっかりと持たせて、今後、このような事件、事案が発生しないように、職員一丸となって信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

また、採用のこととございますが、私は採用試験の委員には入っておりませんが、副市長のほうに今日の御意見をしっかりと伝えさせていただきまして、今後、このようなことがないようにしっかりと対処してま

いりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

大変申しわけございませんでした。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

安藏委員。

○**安藏委員** 11月10日の継続で申しわけないんですけども、私としては何とも心配なことが残っているものですから、再度お尋ねしたいと思います。

11月10日の委員会で、高収益作物の次期作支援交付金の件で質問をさせてもらったんですけども、コロナ禍で就業者、あるいはいろんな面で大変な時期を迎えている中で、農業者にとっても大事なこの事業は、聞くところによりますと、12月に第3次の募集があるという報道もあったんですけども、それ以前に、この前言いました9,000万円近い予算の中で、市では4,000万円近い応募があったという答弁がありましたよね。その件のフォローをどのようにされたのか、まずお聞かせください。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの安藏委員の、国の支援策である高収益作物次期作支援交付金に関する質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、コロナ禍の影響を受けている農業者を支援するという事で、次期作に前向きに取り組む農業者を支援するための事業でございまして、その要件といたしまして、当初は2月から4月の販売実績がある方ということで設けられておりましたけれども、その後、国のほうの運用の見直しというような表現でございまして、要件が前年の売上げと比較して下がっている方を対象ということで変更され、下がっていない方は、前向きな取組であっても支援の対象ではないということでございました。

その後、再度要件が変更されまして、当初の要件で補助金の申請等を見越して営農された方の中で、既に機械、肥料、資材等を次期作に向けて投資されている方については、その投資額か、もしくは当初の申請予定額までの範囲の中で支援するという事で、追加の見直しがございました。

そういった中で、市といたしましては、事業主体、取りまとめ役を農業公社のほうに依頼をして進めてきておるところでございまして、制度については、農産振興課のほうから説明をいろいろとさせていただいております。そういったことから、農産振興課のほうで文書等を申請予定者全員に配付いたしまして、追加資料等を出していただきながら、申請を取りまとめさせていただいているところでございます。

今、安藏委員からもお話がございましたように、当初は9,000万円という予定で国のほうに報告をしておりましたけれども、その時点ではなかなか詳細をつかみ切れない中での概算の報告でございました。その後、申請を取りまとめまして、11月10日の委員会では幅を持たせた答弁で申しわけなかったんですけども、当初の要件の中での申請額といたしましては、5,283万9,400円でございます。

最初の見直しの段階では、11月30日を最終の申請期限とされておりましたけれども、その後、投資をした方の分も要件に含まれるという変更があったため、申請期限を12月25日までということで延長されております。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○安藏委員 農産振興課のほうで案内をして、実質的にやっているのは農業公社ということなんですよ。手続を進めているのは確認しているの。農業公社でやっているんでしょう。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 最終的な取りまとめのほうはお願いをしておりますけれども、その前段としましては、農産振興課のほうでやらせていただいております。当初、5,200万円程度を申請いたしまして、それを農業公社が一括で受け取りまして、各農家に農業公社から入金するという流れでございまして、現在もそれを進めてございます。

申請の内容につきましては、農産振興課のほうで申請いただいたものの中身をチェックしています。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 そういうことで進捗しているということですよ。ただ、先ほどお聞きしましたように、1回目があって、2回目に変更があって、いよいよ今度3回目があるということですが、それは1次、2次で申請したのに漏れた方が第3次という話なのか、それとも新たに制度を使って高収益作物次期作支援ということで始まるのか、その辺のところはどういうことなんですか。新たに始まるのか、第3次を募集ということか。教えてください。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 国の支援策である高収益作物次期作支援交付金につきましては、既に2回公募ということで申請期間が設けられたわけでございますけれども、第1回目の申請では、全国的に申請はなく、水戸市におきましては、第2回目については、事務費のみを申請しておりまして、第3回目で農家からの申請を上げていく予定でございました。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 そうすると、この事業は実質農家への支払いっていつになるの。最初に言ったのは水戸市に対して9,000万円近い枠がありますよという話で、実際は約5,283万円、そういう申込みはありましたよ。けれども、この事業に申し込んだ農家へお金が支払われる時期というのは、いつを見込んでいるんですか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 農家への支払いにつきましては、国のほうから第2次の募集があった方につきましても、まだ支払われていない状況でございまして、新たな要件、制度の中で再計算をされるというふう聞いてございます。水戸市においては、当然最終の見直しがあった、機械の購入や資材に投資した分も対象になるという要件の中で取りまとめてございまして、新たな要件での申請をいただいている方がおりませんので、全員の方について12月いっぱい取りまとめて、国のほうに上げていきたいというふうに考えてございます。

支払いにつきましては、国のほうからの補助金の入金があってからの支払いになりますので、時期は年度内という形になるかと思っておりますので、その辺を御了承いただきたいと思います。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 非常に大事な制度、名前からして次期作支援交付金ということなので、農家の場合は次期作と

いいますと、当然すぐにも始めたいわけですよ、来年のために。そのための事業なので、農業公社ともうまく調整していただきながら、できるだけ早く申し込んだ方に支払いが進むようにぜひお願いしたいと思えますし、申請して漏れた方、申請しても通らないという方がかなりいたわけなんでしょう。だからその部分もできるだけ市としてフォローできるような体制で臨んでいかないと、立派な事業が国や県からいろいろあっても、今、農家も含めてコロナ禍で大変な時期になったと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

ついでにもう1点いいですか。

地域おこし協力隊という制度がありまして、私もこれに大変興味を持って、早く水戸で始まってくれないかなと思っていただけですけども、いよいよ始まったということで、現状だけまず説明していただけますか。

○**大津委員長** 深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの地域おこし協力隊についての御質問でございますけれども、今年度当初より水戸市で就農を希望する2名の方を地域おこし協力隊として選任して、就農準備をしていただくという趣旨で予定しておりました。10月からの後半の6か月間に2名を任用するという当初の予定でありまして、予定どおり10月から1名の方をまず任用し、そして11月からもう1名の方を任用して、現在においては、1名の方は柳河地区のネギ農家、もう1人の方は山根地区の果樹農家において農作業の支援を行っています。活動を通じて御自分の農業技術の研さんに努めて、将来の就農の準備を行っているという状況でございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** 水戸で始まったということで、全国的には、2009年に始まった事業だったんですかね。そして全国で5,500人近い地域おこし協力隊がいて、様々な分野で活動しているということで、本当に私も期待しているところなんですけれども、新規就農としての事業じゃなくて、これはあくまでも地域のコミュニティとかいろんな分野での活躍を期待しながら始まる事業だったのかなと思うんです。そういう中で新規就農を希望をする方に対して、国からの補助でやっているということなんですけれども、補助の金額として400万円という数字が出ているんです。3年間という期間の中で、地域おこし協力隊員が活動するための補助があるんですけれども、水戸市の場合はどうなっているんですか。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** まず、隊員の方を就農希望者に限定するという件ですけども、これは国の制度の中の運用上のことで、もともとの趣旨は地方への移住を促進する事業でございます。その移住した後で、どのような就職先にするかという中の一つに、農業という選択肢がございますので、農家における作業支援を通じて就農を行うことが可能であるというふうに整備されております。

それから、予算につきましては、これは全部国のほうのお金で、水戸市の会計年度任用職員として雇用するものでございますので、市のほうで一般財源から支出することに関しては、全部国費ということで、会計年度任用職員の給与等に準じてございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** 地域おこし協力隊といえども、市としては、ある程度新規就農者という感覚の中で見ている部

分もあるのか。それはないのか。あるよね、きっと。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 これを農政課で募集をかけたという趣旨は、新規就農者を確保するという趣旨で、地域おこし協力隊の制度を利用しているという認識でございます。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 そうすると、水戸市における新規就農者の補助要件がありましたよね。予算は全部国から来ていますよ、400万円近い金額で3年間の補助をやりますよと、一方で水戸市として新規就農の助成制度がありますよということなんですけれども、その制度を見ますと、新規就農者に対する助成支援としては、あまりにも低過ぎる感じがするんですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 まず、地域おこし協力隊を市の会計年度任用職員としている任用期間の3年につきましては、就農前という扱いになります。今、安藏委員がおっしゃった、新規就農者への水戸市独自の補助のことだと思うんですが、こちらにつきましては、就農のときに一定の金額を補助するという制度でございます。ですから、地域おこし協力隊の人が任用期間を終えて就農する際には、そちらの補助制度を活用することが可能です。

また、就農した後の補助につきましては、水戸市のほか、国のほうの給付金事業ですとか、そういったものもございますので、国の制度、それから市の制度、両方あわせて引き続き支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

これでやめますけれども、水戸市に水戸市新規就農者支援補助金交付要綱というのがあるらしいんですけども、この数字を見ると、今まで県の事業でもいろいろありましたけれども、親元就農までも認めた支援制度がありますよという中で、水戸市で新たに就農を希望する、貴重なこれからの農業を担っていく方が出た場合には、当然、国の事業も、県の事業もありますけれども、やっぱり国、県だけに頼らずに、市としても十分その意向を把握して、農業で生活できるような、経営環境を整えられるような支援制度をぜひ考えていただきたいということを申し上げまして、終わります。ありがとうございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○大津委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時40分 散会